

平成30年度 第1回甲賀市男女共同参画審議会 会議録

【日時】平成30年7月12日（木）15:00～16:30

【場所】会議室402

◎出席委員

名簿：別紙のとおり

◎次第

1. 開会

甲賀市市民憲章唱和

2. 委嘱状の交付

3. 産業経済部長挨拶

4. 自己紹介

5. 会長挨拶

6. 協議事項

(1) 会議の公開について

(2) 甲賀市男女共同参画を推進する条例の制定及び甲賀市男女共同参画を推進する条例にかかる解説の変更について

(3) 甲賀市女性活躍アクションプランについて

7. その他

8. 閉会

次第1：開会

甲賀市市民憲章唱和

次第2：委嘱状交付

各委員方へ委嘱状の交付

次第3：産業経済部長あいさつ

中島産業経済部長あいさつ

次第4：自己紹介

委員及び事務局自己紹介

次第5：会長あいさつ

京樂会長あいさつ

次第6：協議事項

(1) 会議の公開について

事務局：甲賀市男女共同参画審議会規則の変更及び会議の公開について説明

会 長：意見がないようですので本件については事務局の提案どおりにしたいと思います。

(2) 甲賀市男女共同参画を推進する条例の制定及び甲賀市男女共同参画を推進する条例にかかるとの解説の変更について

事務局：甲賀市男女共同参画を推進する条例の制定及び甲賀市男女共同参画を推進する条例にかかるとの解説の変更について説明

会 長：解説文はいつ出すのでしょうか？

事務局：皆さまのご意見をいただき、市役所の会議にかけたあと8月を目途に出します。

議会からはわかりやすいものつくってほしいとの意見があるので、現在パンフレットを作成中です。学校などで配布していただければと思います。

委 員：④の意見についてですが、法律で禁止されている事項をさらに条例でも禁止する事例はあるのでしょうか。

事務局：二重否定は他の条例でも存在すると思います。あえて記載しているのがこの条例のポイントです。

委 員：子どもたちが自宅にパンフレットを持ち帰ることにより、それを見た家族にも啓発が及ぶと思います。学生たちは甲賀市以外から通学されている人もいるの

で、甲賀市の取組みを他の市町村の市民にも知ってもらえることができると思います。

委員：堅苦しい内容だとなかなか読んでもらえないと思うので、わかりやすいパンフレットをぜひつくってもらいたいと思います。

委員：作成にあたっては、県もパンフレットを出しているので参考にしてください。

会長：条例をホームページで公開する際は、いくつもクリックしなくてもすむように、できれば半年くらい、最低でも1か月くらいは目立つところに掲載してほしいと思います。

(1) 甲賀市女性活躍アクションプランについて

事務局：甲賀市女性活躍アクションプランについて説明

委員：区長連合会で各担当者からいろいろな説明を聞くが、他の部署との連携がとれていないように感じていたので、横断的な取組みはぜひ進めていただきたいと思います。

事務局：これまでは、各部局において自分たちの取組みが男女共同参画と結びついていることに気づいていなかった面がある。例えば婚活事業であれば男女共同参画と深く結びついている事業であることに気づいてもらうことなどが、横断的な取組みの一つではないかと考えています。

委員：水口に本店がある美容室で託児所を設けているところがあり、従業員以外の一時的預かりも行っている。そのような情報を発信してあげることにより、「少し働きに行く、少し用事をする」というようなことが可能になるのではないのでしょうか。

会長：アクションプランについても、具体的な提案等があれば事務局のほうにお伝えいただきたいと思います。

(次第7：その他)

事務局：次回の審議会開催は10月頃を予定しています。

時間や曜日のご要望があればお聞きしたいと思います。

副会長：時間的には本日と同じ曜日、時間帯が都合がよいです。

(次第8：閉会)

閉会：渡辺副委員長挨拶

以上：16時30分終了